

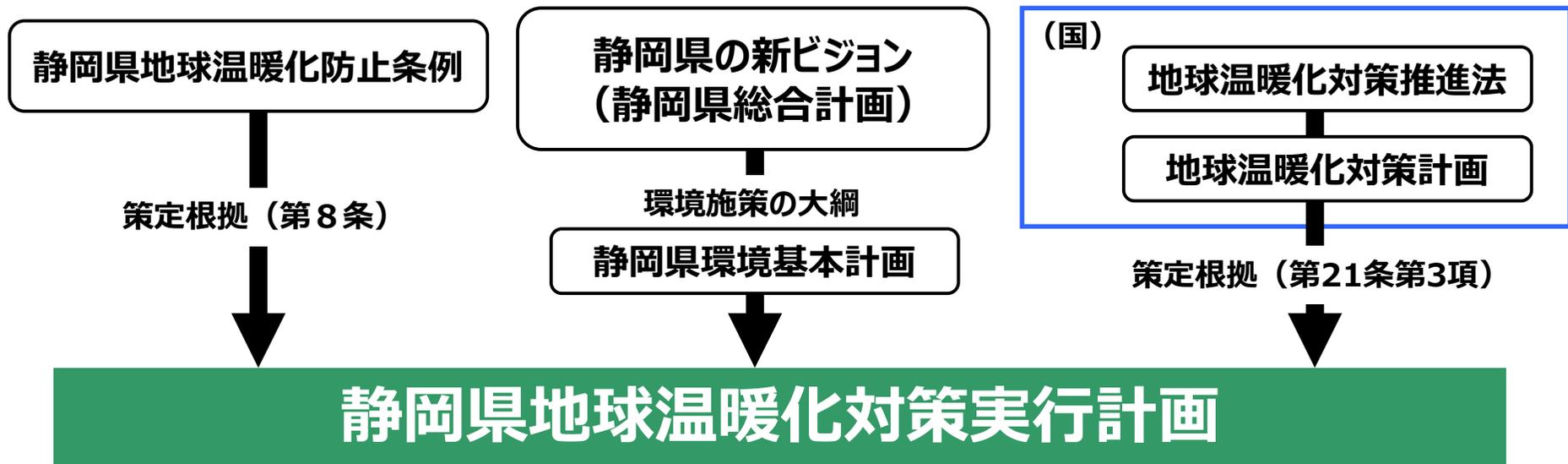
次期地球温暖化対策実行計画の策定

静岡県くらし・環境部 環境政策課

1 現行の実行計画の概要

目的	県内の温室効果ガスの排出抑制
策定年月	平成23年3月策定（平成27年3月改定）
計画期間	2015年度～2021年度 7年間 ⇒ 2021年度中に次期計画策定
基準年度	2005年度
目標	目標：2021年度 21%削減 長期目標：2050年度 80%削減
取組	「快適な暮らしと事業活動を実現する低炭素社会の構築」を目指し、県の施策を4つの取組方針に分けて推進 ◇方針1 低炭素型の地域づくり ◇方針2 未来に責任を持つ低炭素なライフスタイルの確立 ◇方針3 環境と経済を両立するビジネススタイルの促進 ◇方針4 低炭素社会を担う人づくり
指標	4つの取組方針ごとに、計22の進行管理のための指標を設定

1-2 実行計画の位置づけ



<関連計画>

- ふじのくにエネルギー総合戦略
- 静岡県の気候変動影響と適応取組方針
- 静岡県循環型社会形成計画
- 静岡県緑化推進計画
- ふじのくに生物多様性地域戦略
- 静岡県森林共生基本計画
- 静岡県バイオマス活用推進計画
- 等

2 国の地球温暖化対策の動き

脱炭素（ゼロ・カーボン）に向けた動きが加速



○菅総理 所信表明演説（抜粋）

菅政権では、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力してまいります。

我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。**

もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

3 次期実行計画策定の基本的方向

2050年ゼロカーボンを目指す国の動向も見据えながら、2030年度の温室効果ガス削減目標や施策を設定予定

目的

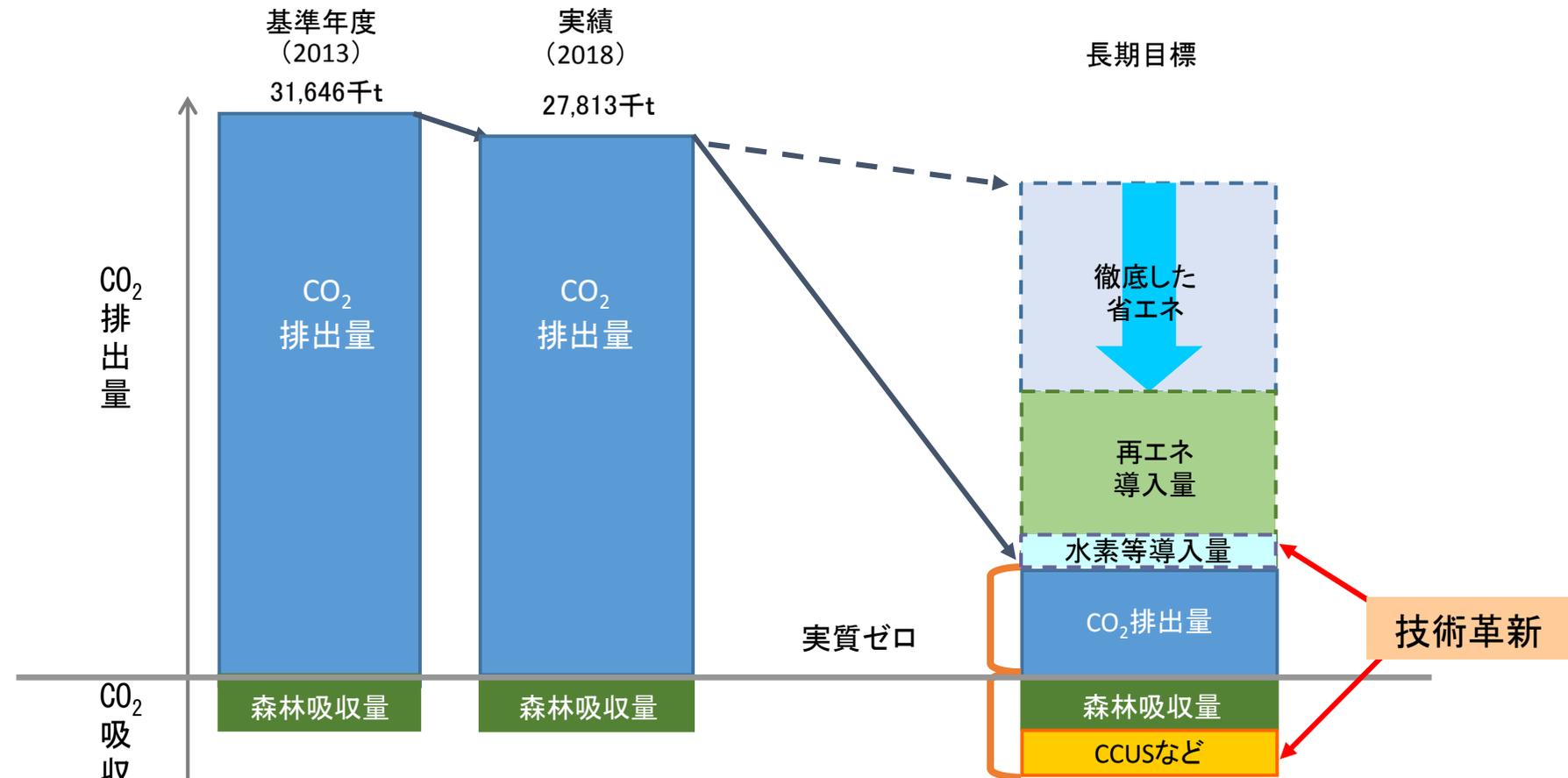
長期目標：脱炭素社会の実現
中期目標(2030年度):長期目標を見据え、施策を検討して設定

方向性

- ・徹底した省エネ（住宅・建築物、事業活動、家庭 等）
 - ・再生可能エネルギーの導入・利用拡大（地域、庁舎等）
 - ・革新的技術の導入促進や水素エネルギーの普及拡大
 - ・吸収源としての森林整備・保全 等
- ※ 再生可能エネルギーは地域社会との共存が前提

4 脱炭素社会実現の考え方

脱炭素社会を実現するためには、(1) 徹底した省エネ、(2) 再生可能エネルギーの導入、(3) 森林吸収、(4) 技術革新が必要



5 脱炭素社会に関する県内団体・企業の見解①

静岡県地球温暖化防止県民会議構成員、ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会委員等40企業・団体から回答。回答者はすべて脱炭素社会の実現を目指すことに賛同。

- 脱炭素社会への移行は全世界共通の課題であり、不可逆的な流れ
- パリ協定の発効やSDGsの広まりにより、企業経営にも環境への取組が強く求められる
- 小規模事業者における脱炭素社会の実現に向けた取組の推進が課題
- 非常にチャレンジングな目標ではあるが、前向きに取り組むべきと受け止めている
- 「気候危機」を国際社会と歩調を合わせて乗り越えるため宣言を出すことは必須
- 社会全体の脱炭素化の取組に参画し、再エネの普及や自動車の電動化、様々な社会システムの変革に貢献していきたい
- 最大限同じ目標に向けて取り組む。今後何らかの技術的なブレイクスルーが必要
- 日本の電源構成の77%が火力であり、自動車の電動化推進と並行した発電部門の脱炭素化が欠かせない
- 脱炭素化への取組加速は当然と考えるが、石油は経済を支え、自然災害時はエネルギー供給の“最後の砦”となるなど、平時・有事とも重要なエネルギー源でもある

5 脱炭素社会に関する県内団体・企業の見解②

県に期待すること

- 補助金等支援制度の充実
- 脱炭素社会は一気に実現できず、トランジション（移行期）の取組があるので、時系列を意識したロードマップ策定や政策立案が必要
- ガスは脱炭素社会の実現に向けたブリッジ（橋渡し）エネルギーとの位置づけ。天然ガスへの燃料転換やコジェネ等普及拡大への支援
- 電源構成の抜本的な見直しや技術革新
- 公共施設における再エネ発電設備や電気自動車用充電設備、二輪用EV充電インフラ整備の設置などインフラ整備の促進
- 消費者として、どんな生活スタイルが効果的か明確に示して頂けると啓発や実践活動に取り組みやすくなる
- 自治体、民間企業と連携し、県民が一体となって脱炭素社会実現に向けて進めるような実効性の伴う施策を積極的に打ち出してほしい

6 県民の地球温暖化に関する意識

令和2年度県政インターネットモニターアンケート

◆調査方法

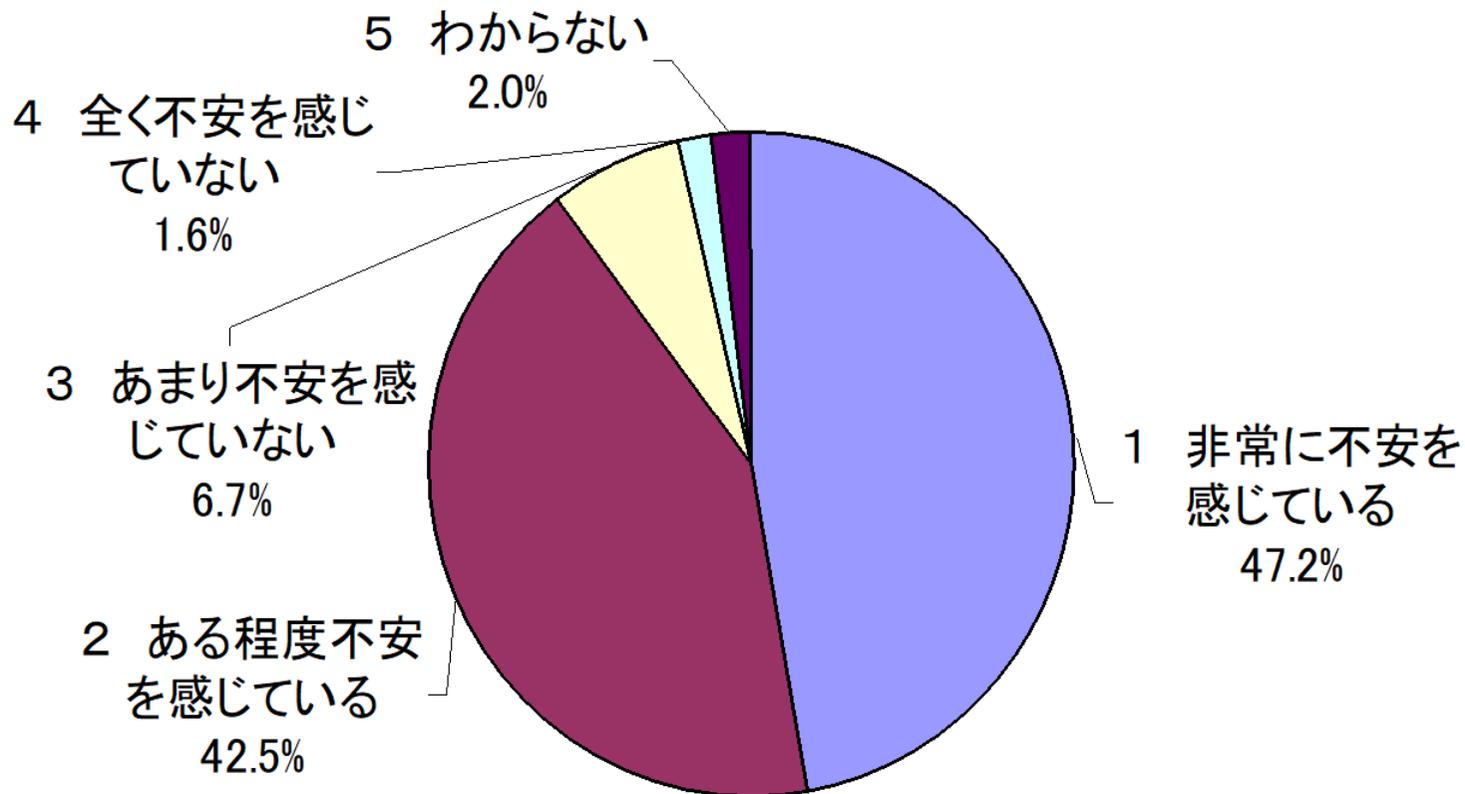
県内に在住又は通勤・通学している満15歳以上の方（公募）を対象に、インターネットによるアンケートにより調査

◆回答者属性（有効回答数 553人）

項目	区分	人数	割合	項目	区分	人数	割合
年代	10代	4	0.7	職業	自営業	30	5.4
	20代	24	4.3		会社員	190	34.4
	30代	75	13.6		公務員	12	2.2
	40代	118	21.3		パート・内職従事者	98	17.7
	50代	134	24.2		学生	14	2.5
	60代	97	17.5		無職	182	32.9
	70代	78	14.1		その他	27	4.9
	80代	23	4.2		(性別及び地域は概ね均等になっている。)		

6 県民の地球温暖化に関する意識～結果①

Q あなたは、地球温暖化に対して不安を感じていますか



9割近くの方が不安を感じている。

6 県民の地球温暖化に関する意識～結果②

Q 家庭でできる地球温暖化対策として、あなたが現在取り組んでいる行動は何ですか



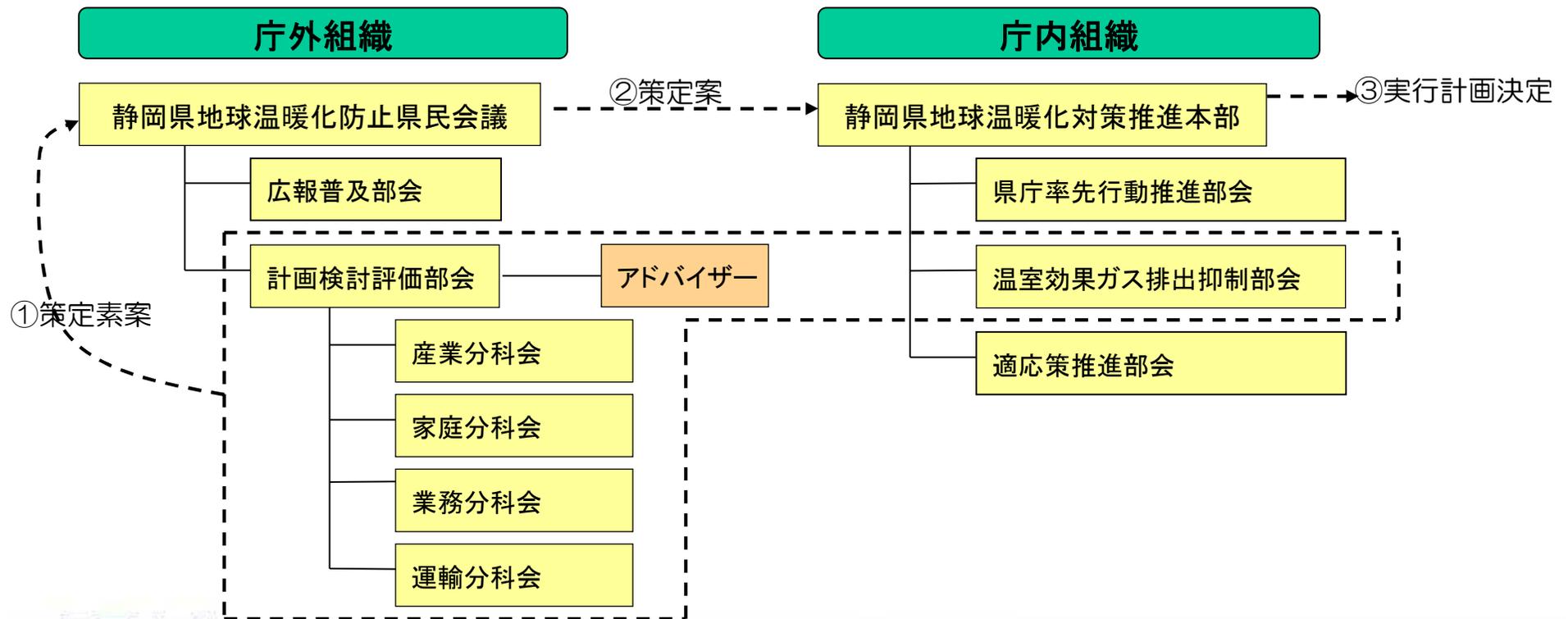
6 県民の地球温暖化に関する意識～結果③

Q 家庭での地球温暖化対策を一層進める上で、県が重点的に取り組むべき対策は何ですか

7 次期実行計画策定の体制

静岡県地球温暖化防止県民会議にて計画策定案を審議し、静岡県地球温暖化対策推進本部にて決定

- 県民会議（庁外会議）：全体会議 1回 計画検討評価部会 4回程度
- 推進本部（庁内会議）：全体会議 1回 排出抑制部会 2回程度



8 次期実行計画策定のスケジュール

時期（予定）	会議等の開催
令和3年 2月	県民会議
3～10月	県民会議計画検討評価部会
10月	県民会議（意見照会）
令和4年 1月	パブリックコメント 県民会議計画検討評価部会（最終）
2月	県民会議（審議）
3月	次期実行計画 決定